

令和2年5月14日

保護者の皆様

京都市立九条中学校  
校長 三科 俊一

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、お子たちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様からお子たちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

### 1 臨時休業期間の延長について

#### 臨時休業の延長

**5月31日（日）まで延長します。**

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

### 2 臨時休業期間中の取組について

#### （1）家庭学習等の取組

##### ア 希望する生徒を対象に学習相談や面談等、登校できる機会の設定

① 本校では、5月7日（木）8日（金）（実施済み）や18日（月）19日（火）の課題提出（学習相談）日に加えて、希望する生徒が、直接、担任や各教科の教員と面談し、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するために、新たに、登校できる機会を設けます。また、生徒が登校した際、グランドを活用して、体を動かす機会も設けます。希望されるご家庭は、裏面スケジュールを参照いただき、保護者の同意のもとに登校させてください。

※ 感染防止のため、希望する生徒一人ずつや、少人数グループでの実施とし、概ね1時間以内とします。また、学年や学級ごとの実施スケジュールは表の通りです。

※ 登校する場合は必ずマスクを着用し、健康観察票を持参させてください。

※ 教室等では、健康観察、生徒同士や生徒と教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

※ グランドの利用は、ジョギングやウォーキング、縄跳び等個人でできる運動に限ります。

球技（ボールを通しての間接的接触）や集団遊び（鬼ごっこ等）などの接触を伴う活動には使

用できません。グランド使用の場合もマスクの着用、健康観察票の持参が必要です。

※ 服装 体育の授業で使用する体操服。 体操服登校可。

※ 縄跳びをする場合は、各自で持参してください。

※ 雨天時はグランド利用を中止します。

② このような課題提出や学習相談における登校によらずとも、学習内容の質問や生活の相談などがありましたら、いつでも学校まで電話やメールで質問や相談をしてください。

電話 681-2211

メール kujo-c@edu.city.kyoto.jp

## イ 学習課題の提示と「提出ポスト」の設置

① 引き続き、「郵便受けへの投函」を通して、臨時休業期間中の学習課題を提示していきますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、お子たちへの指導をお願いいたします。

今回配布させていただいた課題については、6月1日(月)学校再開日以降の提出になります。

5月1日(金)に配布しました課題は、5月18日(月)19日(火)に提出となります。また、提出の機会を利用し、積極的に学習や生活の相談を行うようお声かけください。

※ 家庭訪問等の際には、マスク着用等による感染防止対策を徹底させていただきます。また、直接生徒や保護者の方とお話しをさせていただく必要がある場合には、必ず事前連絡したうえで訪問させていただきます。

② 上記の学習課題の提出時は、生徒が、学習課題の内容や疑問点・質問を相談できる機会と捉えて、生徒たちに積極的に活用するようお伝えください。担任や学年教師等がその内容を確認し、上記アの相談・面談の機会や電話等を通して、お返しします。

## ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

中学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、同封のチラシをご参照ください。生徒が、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。

※URL [https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto\\_manabi/](https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/)

(動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。ID：kujo-j PW：2211)

## エ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

各家庭にお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」京都市家庭学習応援コンテンツ（別添参照）もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

東京書籍「プリントひろば」 ユーザーID：100001-101S PW：1234

## 3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

(1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭で

も指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、お子たちと一緒に健康観察に取り組み、生徒はもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願ひします。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 681-2211）へ連絡してください。

- 生徒が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- 生徒に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4) 臨時休業期間中の生徒・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

#### **4 学校再開後の授業時数の確保等**

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### **『学習相談等時間割』による「登校できる日」についての注意**

- 必ず保護者の同意を得た上で参加してください。  
マスクの着用・健康観察票の持参が必要です。
- 学習相談は、相談したい教科の課題を持参し、自分のクラスの設定時間内に登校してください。  
1時間の授業を行うではありません。  
保体の相談は、グランド使用の日に設定しています。
- グランド利用時の注意。  
ジョギングやウォーキング、縄跳び等個人でできる運動に限る。  
球技（間接的接触）や集団遊び（鬼ごっこ等）などには使用できません。  
服装は体育の授業で使用する体操服。 体操服登校可。  
学校の縄などは貸し出しきません。持参してください。  
雨天時は中止。中止の場合本校HPに8:00以降掲載します。